

報道提供資料

PRESS RELEASE



令和5年度より実施する主な取り組み

当初予算に現れないもの

令和5年2月17日（金）

小学校給食費の無償化を1年間延長

事業概要

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰などの影響を受けている子育て世帯の経済負担軽減のための緊急的な対策として、令和3年11月から令和5年3月まで実施している小学校給食費の無償化を、**令和5年4月から令和6年3月まで1年間延長**します。

関連予算

6億4756万3千円

(令和5年度第1号補正予算)

問合せ

教育委員会事務局 学務給食課
072-924-3890

若者がはばたく奨学金の創設

事業概要

野口美文氏の2億円の寄附をもとに、野口美文若者がはばたく奨学基金を創設し、意欲と能力のある若者が経済的理由により大学等の進学を断念することなく、その若者の未来を応援するため、令和5年9月から若者がはばたく奨学金（給付型）を支給します。

支給額

月額5万円（年額60万円 令和5年度35万円）
期間は在学する学校の正規の修業年限 新規対象者 毎年度5人以内

申請資格

大学等に在学または在学予定者、かつ、八尾市内に居住または転入予定者で次のいずれかに該当

- ①18歳に達する年度時点で、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設等に入所していた
- ②18歳に達する年度時点で、里親、自立援助ホームまたはファミリーホームの委託者のもとで養育されていた
- ③18歳に達する年度時点で、申請者と主たる生計維持者が児童扶養手当を受給かつ住民税非課税世帯で3か年以前から引き続き八尾市内に居住する

関連予算

2億円（基金創設）
（令和4年度第15号補正予算）

問合せ

教育委員会事務局 学務給食課
072-924-3890